

令和元年度豊田市区長会総務委員会報告書

今年度の総務委員会では、過去の総務委員会報告書の活用状況の調査及び各自治区が地域課題の解決に向けて取り組んだ活用事例の情報共有をするため協議・検討しましたので、以下のとおり報告します。

令和元年度の研究テーマ

過去の総務委員会報告書の活用状況の調査及び
各自治区が地域課題の解決に向けて取り組んだ活用事例の情報共有

1 経緯（背景）

豊田市区長会総務委員会は、区長会表彰候補者の選考にあたるほか、本会及び自治区運営に係る諸問題について研究するため組織されました。これまでの総務委員会では、様々なテーマを取り上げて研究し、その結果を報告書としてまとめ、各自治区へ提言しています。しかしながら、その結果が各自治区でどのように活用されているのか不明でした。

そのため、今年度は過去に総務委員会が検討してきた分野について、各自治区が独自で取り組んでいる事例を調査しました。この調査結果を踏まえ、この度の報告書では、調査により報告された事例などをまとめ、より効果的な自治区活動に繋げることとしました。

2 調査結果について

調査結果

9 6 自治区及び 1 地区から全部で 1 8 2 件の事例報告
(※報告書がまとめられる前から実施されていた事例も含んでいます。)

調査結果等のうち、他の自治区に展開できそうな事例を紹介します。

種別	自治区（地区）名	内 容（要約）	ページ番号
防 災	五ヶ丘第 4 自治区	大規模災害に備えた区民台帳の掲載内容の工夫	2 ページ
	浅野自治区	区民台帳・要支援者名簿を活用できる体制の整備	
	土橋自治区	要支援者の支援対策の整備	3 ページ
	井郷地区全域	地域全体で防災を考える組織の設立	4 ページ
	五ヶ丘第 1 自治区	区民の防災意識向上への取組	
	本田自治区	水害の被害を想定した防災対策	5 ページ
福 祉	中当自治区	地域の店が行う高齢者の見守り活動との連携	6 ページ
負担軽減	押山自治区	引き継ぎ書類の整備などによる自治区役員の負担軽減	
	桂野町自治区	役員会資料電子化による負担軽減	7 ページ
個人情報	古瀬間グリーンパーク自治区	個人情報을考慮した自治区内ルールの見直し	8 ページ

3 活用事例

大規模災害に備え、区民台帳に掲載する内容を工夫しています！

五ヶ丘第4自治区の取組

※ 9～10ページ参照

五ヶ丘第4自治区は、災害対策として区民台帳の記載内容を工夫しています。

自治区加入の際、「災害が起こった時、家族だけでなく他の支援が必要になる可能性がありますか?」という項目に回答していただき、「可能性がある」と答えた方には、具体的に必要になる支援や必要になる状況を書いていただくようにしています。

また、防災に詳しい人や看護師・防災士など有資格者の記入欄も設けました。有資格者の方には、自主防災の相談役に就いていただき、防災訓練実施の際には相談役のみなさんからアドバイスをもらっています。

他にも、「家に空き部屋・スペースがあるので、短期間なら避難場所を提供できる」という項目を設けており、現在では、約 15 軒の方が避難時に協力していただけることになっています。

それ以外にも、台帳を活用し、８０歳以上の高齢者を対象とした「誕生日を祝う会」を企画しました。対象者の家に区長・民生委員・区民ボランティアが訪問し、メッセージカードや花等を贈っています。お互い顔見知りになり、日頃から関係を構築しておくことが、災害時にも役立つと考えているからです。

これらの区民台帳は、1年ごとに組長が家族の転出入を確認し、3年に1回更新するようにしています。

大規模災害の発生を仮定して、以下の欄を記入してください。1～4の「はい・いいえ」と5の項目には○を、()には必要事項を記入してください。	
1、自宅から避難する際に、ご近所の「支援・救援」が必要となりそうだと。	・はい ・いいえ
2、体育館が避難場所ですが、板振りの床の上での生活は難しい家族がいる。	・はい ・いいえ
3、我が家には空き部屋・スペースがあるので、我が家に被害が無い場合は、短期間なら避難場所を提供できる。	・はい ・いいえ
4、家族の中に、防災や救護の有資格者（企業内資格なども可）がいる。 例：消防関係、看護師などの医療関係、その他	・はい ↓ ・いいえ () が () の資格がある。
5、防災時に役立ちそうな物資・備品があり、提供できる。○を付けてください。 ・はしご ・プロパン用具 ・ハンマー ・一輪車 ・発電機 ・照明器具 ・その他 ()	・PHV車 ・牽引できる車 ・ジャッキ ・チェーンソー

区民台帳・要支援者名簿を実際に活用できる体制を整備してます！

浅野自治区の取組

※11～12ページ参照

浅野自治区では毎月役員定例会を開催しています。そこに、3 か月に一度は必ず民生委員に出席してもらい、お互いが情報交換できる場を設けています。

また、毎年4月に、町内会ごとの区民台帳を更新して、万が一災害が起きた際にも迅速に対応できるような体制づくりを心掛けています。現在、町内で避難訓練を実施する際は、この区民台帳を安否確認のチェックリストとしても活用しています。

また、避難行動要支援者名簿をより実用的なものにするため、町内会・民生委員の担当区域別にそれぞれ作成し、要支援対象者を町内会長・民生委員が常時把握できるように体制を整えています。



**要支援者の支援について、地震発生時の対応を地域で決めています。
定期的に要支援者と安否確認者が面談できる機会を設けています。**

土橋自治区の取組

ひとり暮らし高齢者のうち、「避難行動要支援者」の対応について、平成29年度から自治区・民生児童委員・土橋自主防災会で協議し、大規模地震発生時の安否確認及び救助の体制を整備しました。また、年度替わりには構成メンバーの変化を踏まえ、体制を見直すようにしています。

現在は、要支援者本人と安否確認をする者（自治区、民生委員、自主防災会の3者）が年1回程度面談をし、顔合わせの場を持ちながら個別支援台帳の内容を維持更新しています。どのような支援が必要か？という視点から支援策を考え、大規模地震に備えた自治区内の不安解消に努めています。



地域全体で防災を考える組織を設立しました。

井郷地区全域の取組

井郷地区では、平成27年度に地区区長会と井郷まちづくりの会が協働して地区全体で防災を考える組織『井郷地区自主防災会』を設立しました。

小中学校区ごとの防災訓練や啓発冊子の作成等を行い、地域へ展開しています。

また、平成30年度には、井郷地区全域（5自治区全体）を対象とした防災訓練を実施しました。訓練は2部構成となっており、第1部は井上・下古屋自治区区民を中心に、井郷中学生にも参加してもらいながら緊急避難場所まで安否確認等を行いながら避難する訓練を行いました。第2部は、避難所生活の体験や防災技能・技術の習得、炊き出し訓練等を行いました。訓練参加者は約530名にものぼり、多くの方に防災について考えていただくことができました。平成30年度までに地区内の各緊急避難場所（四郷小・井上小・井郷中・猿投農林高校）で、毎年1か所ずつ、計4回の合同防災訓練を実施しました。

訓練の他にも、防災意識向上を狙った『防災だより』を発行し井郷地区の全世帯に配布する等、継続的に啓発事業に取り組んでいます。



北消防署指導によるバケツリレー初期消火訓練



避難所を想定した段ボール間仕切りの作成

自治区集会所の家具・備品の固定化などの自助の意識を区民に高めてもらうため
区民へ啓発する機会を増やす取り組みを進めています！

五ヶ丘第1自治区の取組

※13～14ページ参照

区民の防災意識を向上させようと、豊田市の防災対策課へ相談をしたところ、愛知県家具固定推進員の紹介を受け、推進員の方を招き自治区内で勉強会を開催しました。

要望のあった個人宅及び集会所の家具固定に関しては、勉強会に出席していただいた自治区内のボランティアの方々に作業をお願いしました。

自助、共助、公助のうち、「自分の安全は自分自身を守る」という自助が基本であるとの考えから、区民の自助の強化を主体に取り組んでいます。区民が自治区集会場に設置してある家具固定を見て、少しでも自助意識を高めてもらえればと思っています。

自治区行事に参加する区民に積極的に声がけをしています。特に、本年度の防災訓練では、私（区長）の東日本大震災の体験談を区民の皆さんに伝え、「家具の固定」「食料の備蓄」の重要性を訴えてきました。その他にも、震災の体験を区民に伝える「防災カレンダー」（※別紙資料参考）を作成しました。自治区内で回覧することで防災意識の高揚を狙っています。



個人宅への家具転倒防止支援



集会所での家具固定啓発

水害の被害も想定して、防災に取り組んでいます！

本田自治区の取組

東海豪雨災害の経験を生かし、洪水時の避難場所を地域で考えています。市指定の緊急避難場所である堤小学校の通学路が洪水時の遊水地となっており、避難時に通行することが不可能と考えられています。このため、お寺や神社、地域内の事業所などを洪水時の避難場所として使用するよう準備を進めています。組長総会なども活用し継続的に呼びかけをしているため、洪水時の避難所については地域住民にも浸透しています。ただし、避難物資が届くのは指定避難場所のみであるため、避難者がそこで孤立しないよう、解決策を模索中です。

そのためにも、区長は地域の代表であるという自覚を持ち、災害があった際に地域のために動けるよう講習などに定期的に参加することで、常に災害に関する知識を更新するようにしています。また、防災組織に女性を入れるようにし、男性だけでなく女性目線から見た必要備蓄などの意見も参考に、自治区で出来る限りの備えができるよう話し合いをすすめています。



豆腐を活用した高齢者の安否確認
地域の豆腐屋さんに、豆腐配達を通した見守り活動を続けてもらっています。

中当自治区の取組

中当町宮下には、地域の女性だけで営む豆腐店「宮下工房」があり、週2日（火曜日・金曜日）営業しています。中当自治区内の区民にも各家に豆腐を配達しながら、高齢者の見守り相談・安否確認といった地道な活動を長年続けてもらっています。

当初は『わくわく中当がんばろまい会』として、わくわく事業補助金を使って地域で立ち上げた活動ですが、現在は地域の女性達が中心になって活動しています。

見守り活動中、高齢者に異変があった場合などには自治区と連携をとって対応するようにしていただいています。

自治区としても、住民が安心して地域に暮らせるよう、また、このような活動を継続していただけるように協力していきたいと思っています。



地域への配達



地域の女性だけで豆腐を製造

自治区役員の負担軽減に向けて、区長引き継ぎ書類の整備など
自治区で出来ることに取り組んでいます！

押山自治区の取組

平成29年度から区長・役員の負担軽減に向けて取り組んでいます。まずは、自治区内に保管されている資料等の要否を判断することからはじめました。新しく棚を設置し、書類等の整理整頓を行うことで、すぐに必要なものを取り出せるような環境を整えました。

平成30年度には「年間提出物一覧*1」「区長の心得*2」「区長交際費ガイドライン*3」を作成するなど、円滑な自治区運営と引き継ぎに向けた取組を行いました。誰でも区長業務を担えるような体制づくりを行い、担い手不足の解消に努めています。

また、今年度は、4役（区長・副区長・会計・書記）間の連絡をEメールで行うようにしています。例えば、市に提出した工事申請書をPDF化し、メールで共有しています。これにより効率的且つ正確に情報共有をすることができ、毎月1回開催している役員会では重要案

件を協議する時間が確保できるようになりました。今後もさらなる負担軽減に向け、出来ることから改善をし続けます。

- *1 年間提出物一覧 … 重要なものや提出案内のないもの等の忘れ防止
- *2 区長の心得 … 会議・大会への対応、各種業務のポイント等実践的な情報のまとめ
- *3 区長交際費ガイドライン … 自己負担か公費負担か迷いやすいものを明確化



役員会の会議資料を電子化して配布することで、自治区の負担軽減を図りました！

桂野町自治区の取組

桂野町自治区では、令和元年10月から役員会の会議資料を電子化しています。これまで、毎月実施している役員会では、紙の会議資料を当日配布していました。しかし、会議によっては資料一式が20ページに及ぶこともあり、役員分の資料を用意するのに手間や時間が掛かっていました。そこで、資料をすべてデータ化（PDF形式）することで、業務改善を図りました。これにより印刷にかかる時間が削減されたほか、役員には事前に資料データをメールで送信することで、会議前であっても資料内容を確認していただけるようになりました。電子化への適応が困難な役員に対しては、紙の資料を渡すなど個別対応をしています。会議時は、次第のみ各自に配布することとし、議事進行ではプロジェクターを活用しています。

運用をはじめたばかりですが、現在までのところ大きな問題もなく、資料作成代及び時間の削減を図ることができています。



個人情報の取扱いを考慮し、自治区内のルールを見直しました！

古瀬間グリーンパーク自治区の取組

これまで、全戸配布する総会議案書に自治区役員及び組長の氏名・住所・電話番号を記載していました。しかし、個人情報保護法の観点から、これまでのルールを見直し、全戸配布をする議案書へは名前のみ記載するように変更しました。

ただし、どうしても役員及び組長間の連絡網は欠かすことができないため、必要とする方のみ連絡先が掲載された紙を渡しています。その際には、紙面配布時は管理ナンバーを付与して、名簿の悪用防止策を講じています。

また、年度初めに役員組長で個人情報の取扱いについて研修して意見交換・確認するようにしました。自治区規約も改正して、個人情報の取扱いについて盛り込んでいます。



4 今年度の小委員会について

班	地区	区 長	地区	区 長	地区	区 長
A	崇化館	篠田 進弥	浄 水	原田 五夫	梅坪台	山田 正秋
	朝日丘	矢頭 一久	逢 妻	中山 拓大		
B	高 橋	鈴木 正和	美 里	美馬 博明	益 富	中川 孝義
	豊 南	原田 勝幸				
C	末野原	加藤 隆康	竜 神	兵藤 錦二	前 林	石川 雅俊
	上 郷	梅村 尊仁	若 林	山本 晋	若 園	山崎 美直
D	猿投台	柴田 光義	猿 投	森 鋼次	井 郷	梅村 孝義
	保 見	神谷 守俊				
E	石 野	佐野 幸男	藤 岡	中條 善朗	旭	近藤 常隆
	松 平	鈴木 隆之	小 原	水野 鋼治		
F	藤岡南	畠山 賢二	下 山	鈴木 宏金	足 助	青木 日出夫
	稲 武	五月女 薫				

参考資料

- 五ヶ丘第4自治区 9、10ページ
- 浅野自治区 11、12ページ
- 五ヶ丘第1自治区 13、14ページ

記入日：10月 日

防災関係の情報も任意で記入していただき、緊急時の防災活動に生かしたいと思います。よろしくご協力ください。

氏名・性別に○	血液型	生年月日(年令は、平成29年4月末現在)	月曜～金曜 屋間の在宅状況	学生のみ○を付け学年記入
男 女		年 月 日生 才	・ 毎日在宅 ・ 不在の日もある	小・中・高・大・専 () 年
男 女		年 月 日生 才	・ 毎日在宅 ・ 不在の日もある	小・中・高・大・専 () 年
男 女		年 月 日生 才	・ 毎日在宅 ・ 不在の日もある	小・中・高・大・専 () 年
男 女		年 月 日生 才	・ 毎日在宅 ・ 不在の日もある	小・中・高・大・専 () 年
男 女		年 月 日生 才	・ 毎日在宅 ・ 不在の日もある	小・中・高・大・専 () 年
男 女		年 月 日生 才	・ 毎日在宅 ・ 不在の日もある	小・中・高・大・専 () 年

※ 緊急連絡先をお知らせください。 () 様 続柄 () 電話 ()

大規模災害の発生を仮定して、以下の欄を記入してください。1～4の「はい・いいえ」と5の項目には○を、() には必要事項を記入してください。

1、自宅から避難する際に、ご近所の「支援・救援」が必要となりそうか。	・ はい ・ いいえ
2、体育館が避難場所ですが、板張りの床の上での生活は難しい家族がいる。	・ はい ・ いいえ
3、我が家には空き部屋・スペースがあるので、我が家に被害が無い場合は、短期間なら避難場所を提供できる。	・ はい ・ いいえ
4、家族の中に、防災や救護の有資格者（企業内資格なども可）がいる。 例：消防関係、看護師などの医療関係 その他	・ はい ↓ () が () の資格がある。
5、防災時に役立ちそうな物資・備品があり、提供できる。○を付けてください。 ・ はしご ・ プロパン用具 ・ ハンマー ・ 発電機 ・ 照明器具 ・ その他 () ・ PHV 車 ・ 牽引できる車 ・ ジャッキ ・ チェーンソー	

五ヶ丘第4自治区 災害時 安否確認表 A組12世帯

黄0	名前	在住数	在宅数	不在数	異状の有無 ☒ 有は状況を記入する。 不在者の安否確認 ☒ 未確認は状況を記入
01		3	2	1	在宅者異状 ☐ 無し ☒ 有り：妻A子が腕に軽症 不在者 ☐ 確認済み ☒ 未確認：長男B太郎が出張中。連絡取れず。
02		2	2	0	在宅者異状 ☒ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
03		2			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
04		4			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
05	空き家				状況：
06		3			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
07		2			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
08		4			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
09		3			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
10		2			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
11		3			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
12		1			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：
13		2			在宅者異状 ☐ 無し ☐ 有り： 不在者 ☐ 確認済み ☐ 未確認：

(町内会長 → 区長)

実施日時：

町内会

町内会長は、避難人員を確認して区長へ報告してください

(避難人集計表)

班名称	世帯数	世帯人員	確認人員	自宅待機人員	外出人員
班					
班					
班					
班					
班					
班					
班					
班					
合 計					

(内 避難行動 要支援世帯)

班名称	世帯数	世帯人員	確認人員	自宅待機人員	外出人員
班					
班					
班					
班					
班					
班					
班					
班					
合 計					

※民生委員ごとに作成

令和 元年7月現在

避難行動 要支援者 名簿

浅 野 自 治 区

民生委員

* 個人情報につき取り扱い注意

西 暦		
月 数		

No.	町 名	登録番号	本 人	緊急連絡先	地域支援者	備 考	生 年 月 日		
			氏 名 (年齢)	氏 名	氏 名		和 歴		
			電話番号	電話番号	電話番号		西暦	月数	
1			()						
2			()						
3			()						
4			()						
5			()						
6			()						
7			()						
8			()						
9			()						
10			()						
11			()						
12			()						
13			()						
14			()						
15			()						
16			()						

防災カレンダー 第11号

(震災に備えるための知識)

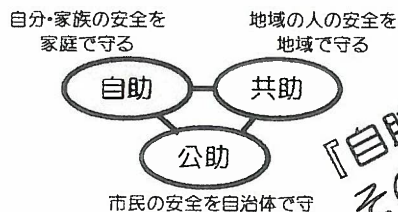
まず『自助』から

発行

五ヶ丘第一自治区 防災部

回 覧

震災後の買い物 = 只々、長い行列に耐え、
福袋を買うが如く選択肢なし



『自助』がなければ
その後の『共助』『公助』
は意味もありません

想像してみてください

震災後の買い物風景を

- ・停電でレジが使えません
- ・停電で「冷凍庫・冷蔵庫」が停止
- ・店内に瓶詰め商品の破片が散乱
- ・安全のため店に入れさせてくれません

まず『自助』から

震災後に求められるLCP(生活の継続)とBCP(業務の継続)

⇒ 家内は『生活の維持』のため買い物の行列の毎日
私は「会社の復旧」のため休日返上の出勤の毎日

避難所の防災倉庫には「800本の飲料水」「400食の食料」しかありません。
これが、対象世帯1200戸に対しての備蓄量です。

食料補給体制が整うまで(せめて1週間分)の個人備蓄を備えましょう。

買物風景

長い行列の末、やっと先頭に。
店の入口からすでに袋詰めされた
品物を買う(選択の余地なし)



食品スーパーでの買い物の実態

- ・2時間並んで店の入口へ。
行列の中での会話(身の上話し、情報交換)から
「心の安らぎ」「人との絆」も生まれ
決して無駄ではない時間でもあったが。
- ・店側の販売形態
停電の為、レジが使えず1500円均一の現金販売
すでに袋詰めされた品物(野菜、果物、缶詰の3種)
野菜なら野菜一袋を購入(どんな野菜かは不明)
他の袋が欲しい場合は再び行列の後尾へ。

—このような買い物の実態を踏まえ、平常時からの食品の備蓄を考えましょう—

- ・倉庫の奥深くに備蓄するのでなく、
見える所にストックしましょう。
- ・買い足す⇒備える⇒食べる の仕組みの中に
「備蓄品」を入れましょう。



ローリングストックによる備蓄
備蓄量のみえる化と
購入・消費サイクルへの組み込みによる

- 13 - 賞味期限の確保

東日本大震災を経験し、
現在も継続している事例です。
ご参考にしてください。

(震災に備えるための知識)

まず『自助』から

発行

五ヶ丘第一自治区 防災部

震災後、給油所前にガソリンを使い切った車の列が

自分・家族の安全を
家庭で守る

地域の人の安全を
地域で守る



市民の安全を自治体で守

『自助』がなければ
その後の『共助』『公助』
は意味ありません

想像してみてください

ガソリンスタンドにタンクローリーが
入るや否や、そのスタンド前には、

・給油待ちの車列が2km

・待ち時間が2時間

⇒ 20ℓの給油のみ

まず『自助』から

車を前提とした社会構造(特に豊田市周辺は)

ガソリンなしでは、生活が成り立たない。

生活維持の為、会社通勤の為には、ガソリンが不可欠 !!

東日本震災事例

* 震災後の停電によりガソリンスタンド営業できず

⇒ この間に全ての車がガソリンを使い果たす

* 製油所の震災被害(火災)によりガソリン供給能力減



・ガソリンの品切れ

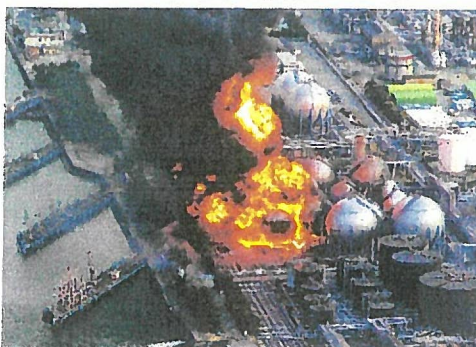
・給油待ちの車列

という事態に

コスモ石油 千葉製油所

震災による製油所火災

(コスモ石油HPより)



品切れ表示

ガソリンの入庫も少なく

すぐに品切れになる給油所



ガソリン給油待ちの車列

翌日の開店を待つ車の列が

2kmにも連なっていました。



各家庭のやりくり例

* おばあちゃん、奥さん=買物、おじいちゃん=ガソリン確保、ご主人=会社
ご家族全員の分担でやりくり

単身者、幼児・高齢者を抱えたご家庭のご苦労は計り知れない

わが家の対応

* タンク半分消費した時点でガソリン給油

東日本大震災を経験し、
現在も継続している事例です。
ご参考にしてください。